

令和5年度  
事業計画書

認知症対応型共同生活介護

姫路・勝原木一ム認知症対応型共同生活介護

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	認知症対応型共同生活介護
事業の名称	姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護
指定番号	2874001403
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成13年4月1日
管理者	管理者 石田智徳
利用定員	1ユニット 9人

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	SNS や ICT 技術を活用し職員間や家族との情報共有・情報発信を円滑に行い、情報の統一化や業務の効率化を図る。
理 由	職員間の情報共有ツールとして、現在は、連絡帳や介護記録、口頭での伝達などを中心に行っているが、タイムラグが発生したり、情報の内容に格差がついたりしている。その中で ICT 技術を活用し、情報の統一化・効率化を図り、格差をなくしたいため。 また、コロナ禍が収束を迎える中で、利用者家族や地域の方への情報発信の方法を模索する中で、世間のグローバル化など社会情勢も踏まえ、SNS を使用した情報発信を行っていききたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の効率化を図れそうなものを抜粋し、実際にシステムを導入することで業務改善が見込めるかを協議する。</li> <li>2. SNS や ICT 技術を活用する上での注意点をまとめ、ルール作りを行い、職員間で周知を行う。</li> <li>3. 導入するシステムの使用方法に関して、研修や説明会を行う。</li> <li>4. 実際にシステムを運用し、効果や方法などについて、毎月の職員会で検討し、修正する。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（兼務）	1							1	1.0
計画作成担当者						1	0.3	1	0.3
看 護 師	1							1	1.0
介 護 員				1	1.0	4	2.5	5	3.5
介護員（夜勤）						6	2.8	6	2.8
合 計	2			1	1.0	11	5.6	14	8.6

### 4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月1回開催 【施設内研修】 4月
栄養委員会	食中毒に加え、災害など非常時の備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、必要な備えについて、全職員で情報を共有し、共通認識を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
感染・衛生委員会	感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
医療的ケア安全対策委員会	終末期を向けた時に行う看取りケアの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・3月

委員会名	活 動 目 標	活動回数
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（救急、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月
介護向上委員会	加齢や疾病に伴い活動量は減少傾向にあり、生活不活発による拘縮や関節可動域の減少が案じられる中、褥瘡に関する知識や予防対策、適切なポジショニング等のマニュアルを作成する。また、日々の生活の中で行える体操やストレッチを検討し、共通認識のもと、多職種協働で行い、身体機能の維持を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月
身体拘束・虐待防止委員会	生活の場であることを意識し、安易な身体拘束を防ぐとともに利用者個々の尊厳や人権を意識した支援につながるよう施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 2月
レクリエーション委員会	利用者個々が活発、かつ、楽しめるレクリエーション活動を企画し、実施後の評価を行う。また、職員のレクリエーション活動や年間行事に対するモチベーションの向上を図る。	月1回開催 各種行事担当

## 5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、桜を鑑賞しながら昼食をいただく。
5月	①下太田花祭り ②つくし会との交流会 ③朱の会との交流会	①地域の春祭りのお神輿を施設前で見学する。 ②・③ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。
6月	①バーベキュー大会	①散策公園にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。
7月	①七夕会 ②やながせ祭り見学	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。

月	行 事 内 容	内 容
8 月	①納涼大会 ②和太鼓交流会	①利用者家族、ボランティア、近隣の方を招待し、盆踊りや屋台を楽しみながら交流をもつ。 ②ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。
9 月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス畑見学）	①白寿・米寿の方の長寿を祝い、ボランティアによる舞踊鑑賞や、食事会、記念撮影を行う。 ②ドライブに出かけ、コスモス畑を鑑賞する。（御津方面）
10 月	①ふれあい運動会 ②秋祭り見学（吉備神社 魚吹神社） ③マッサージ施療	①やながせ保育園の園児と運動会を楽しみながら交流をもつ。 ②地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。 ③ボランティアの方によるマッサージの訪問施療を受ける。
11 月	①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会	①・②ボランティアの方による歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する
12 月	①クリスマス会	①利用者家族を招待し、食事会や職員劇を楽しみながら交流を図る。
1 月	①初詣（吉備神社） ②書初め	①神社へ初詣の参拝に出かける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき） ②利用者との意見交換会	①節分の豆まきを行う。 ②利用者の想いを、施設長及び各職員が傾聴し、改善を図る。
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学）	①ドライブに出かけ、梅の花を鑑賞する。（綾部山）

## 6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概要
お誕生会	随時	家族を招待してお誕生日会を行う。
ドライブ	3月～10月	ドライブに出かけ、季節の木や花を観賞する。
バス旅行	秋	家族と一緒に日帰り旅行に出かける。
買い物外出	毎月1～2回	スーパー等へ買い物に出かける。
リハビリ	毎週木曜	理学療法士・作業療法士によりリハビリを行う。
散歩	随時	職員と一緒に近隣の散策に出かける。
アロマテラピー	毎月1回	専門のボランティアの方によるアロマオイルを活用したマッサージを受ける。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う（実費）。
食事	週2回	昼食夕食は、献立を考え利用者と一緒に調理する。
笑いヨガ	毎月 第1土曜日	ボランティアの方と一緒に発声やストレッチ等の笑いヨガを行う。
花の会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
陶芸クラブ	毎月1回	ボランティアの方と一緒に花器等の小物を粘土で製作し、焼き上げ、作品に仕上げる。
習字クラブ	毎週水曜日	ボランティアの方と一緒に毎月の題材にそって習字を行う。
園だよりの発行	毎月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

## 7. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年6回、開催する。

内 容	参 加 者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥その他の事項	・ 地域住民代表 ・ 当該事業についての知見を有する者 ・ 利用者代表及び利用者家族代表 ・ 姫路市朝日地域包括支援センター ・ 管理者 ・ 介護員

## 8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓 練 種 目	内 容
4 月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法の訓練
5 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
6 月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
7 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
8 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
9 月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
10 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
11 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
12 月	A E D ・ 心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及びA E D使用方法についての訓練
1 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
2 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
3 月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

## 9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	①倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 ②認知症研修	全職員 介護職員	①理事長・施設長・事務長 ②認知症委員会
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待廃止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待廃止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

## 10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修



対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・ 人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・ 福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・ 健康管理について	産業医研修
管理者	・ 衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・ リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修